

横断幕を掲げ、共謀罪反対を訴える福井弁護士会会員。9日、JR福井駅西口



「共謀罪は重大な脅威」

福井 弁護士会が街頭宣伝

「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ組織犯罪処罰法改正案は、基本的人権に対する重大な脅威になるとして、福井弁護士会は9日、共謀罪反対を訴える街頭宣伝を、JR福井駅周辺で行った。

法案は現在、国会で審議されており、与党は今国会での成立を目指している。一方、日本弁護士連合会は3月、法案は監視社会を招き、市民の人権や自由を広く侵害する恐れが強いとして、反対を訴える会長声明を発表。福井弁護士会も同様の立場を表明している。

同弁護士会の会員20人は

この日、JR福井駅西口、東口に分かれ、街頭宣伝を行った。

「組織犯罪やテロ犯罪と無縁の犯罪が対象になっていく」「共謀罪は一般市民も適用対象になることがあり得る」「捜査は通信傍受（盗聴）の拡大になることが予測される」などと書かれたチラシ1千部と、ポケットティッシュ2千個を配った。

同弁護士会の山口征樹副会長は「共謀罪は暮らしに影響を及ぼす可能性があり、市民の皆さんにも問題意識を持ってほしい」と話していた。

（堀英彦）